

第 43 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

学園祭実行計画書

運営要領

一次予算案

学園祭参加企画リスト

平成 29 年度筑波大学学園祭実行委員会

第 43 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

運営要領

I. 概要

II. 詳細

I. 概要	1
A. 名称.....	1
B. 目的.....	1
C. テーマ	1
D. 日程.....	1
E. 会場.....	2
F. 主催・後援.....	2
G. 運営組織	2
H. 企画.....	4
I. 予算の方針.....	4
II. 詳細	5
A. 委員長団	5
B. 財務局	8
C. 総務局	11
D. 広報宣伝局.....	14
E. 渉外局	20
F. 推進局	21
G. 総合計画局.....	25
H. 情報システム局	39
I. ステージ管理局	42
J. 本部企画局.....	48
K. 案内所運営部会	56
L. 調査専門部会	58

I. 概要

A. 名称

第 43 回筑波大学学園祭「雙峰祭」とする。

B. 目的

筑波大学は日本各地、ひいては全世界から人が集まる大学であるとともに、多様な学問分野を有する日本有数の国立総合大学である。筑波大学学園祭は、これらの特色を生かした筑波大学らしい多彩な企画や様々な分野の発表を通じ、つくば市を中心に本学の魅力を広く発信することを目的とする。

平成 29 年度筑波大学学園祭実行委員会（以下、学実委）が、上記の目的を達成できたかを評価するために、必要な調査を行い、これをもとに学内行事委員会（以下、内行）が学園祭終了後に「目的の評価」を作成する（詳細は「Ⅱ.詳細 L.調査専門部会」）。

C. テーマ

全学的な投票により、今年度のテーマは「筑波日和」に決定した。雙峰祭という日が、本学の学生が内に秘めている力を存分に発揮できるように、また参加者全員が日常と異なる本学の魅力を存分に味わえるように絶好の「筑波日和」となることを願っている。

D. 日程

準備日 : 11 月 3 日（金） ～20:30
前夜祭 : 11 月 3 日（金） 15:00～21:00
本祭 1 日目 : 11 月 4 日（土） 10:00～21:00
本祭 2 日目 : 11 月 5 日（日） 10:00～21:00
片付け日 : 11 月 6 日（月） 9:00～

※ 本祭 2 日目の 18:00～20:30 までを後夜祭とする。（詳細は「Ⅱ.詳細 H.情報システム局、I.ステージ管理局、J.本部企画局」）

※ 以下、前夜祭開始時から後夜祭終了時までを当日と表記する。

※ 当日とは企画が行われている時間を指し、本祭 2 日目とは企画開始から同日 21 時までとし、それまでに企画を撤収させる。

※ 片付け日はそれぞれの作業が終わり次第終了とする。

E. 会場

前夜祭 : 第二・第三エリア屋外
 本祭 : 第一エリア、第二・第三エリア、大学会館エリア（以下、会館エリア）、体育・芸術エリア（以下、体芸エリア）を中心とする本学諸施設及びペDESTリアンデッキ

※ 学園祭の直前・直後に使用する予定の作業場所については、別添資料「平成 29 年度学園祭直前・直後の使用場所について」を参照

F. 主催・後援

主催 : 全学学類・専門学群代表者会議（以下、全代会）
 後援 : 筑波大学紫峰会基金（予定）
 一般社団法人茗溪会¹（申請中）
 つくば市（予定）

G. 運営組織

名称 : 平成 29 年度筑波大学学園祭実行委員会
 代表責任者 : 委員長 田辺飛鷹（理工学群 物理学類 2 年次）
 発足 : 平成 29 年 4 月 1 日
 活動内容 : 学園祭を安全かつ円滑に行うための諸活動
 構成員 : 各学類・専門学群のクラス代表者会議において推薦を受け、学実委の委員長により任命された後、全代会に報告された委員（以下、実行委員）によって構成される。

¹ 筑波大学及び前身である東京高等師範学校、東京教育大学の同窓会。

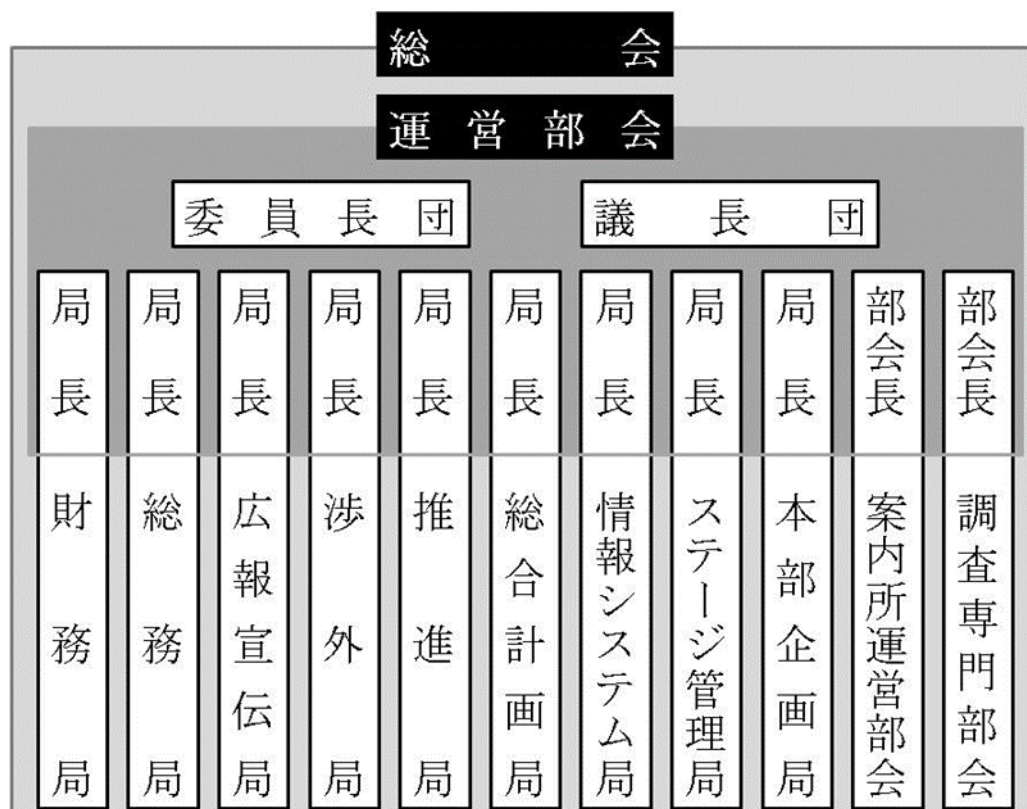


図 1：学実委組織図

- 総会
実行委員全体で構成される審議の場及び最高議決機関として設けられる。
- 運営部会
委員長団、議長団、各局局長及び議長が認めた実行委員で構成され、総会に次ぐ審議及び議決機関として設けられる。
- 委員長団
学実委全体の統括を執り行う。委員長 1 名、副委員長 2 名、委員長補佐 1 名、案内所運営部会長 1 名、調査専門部会長 1 名、相談役 1 名で構成される。
- 議長団
総会及び運営部会の議事進行と運営を執り行う。議長 1 名、副議長 3 名で構成される。
- 当日スタッフ
準備日、当日、片付け日に実行委員に準じる業務を行うスタッフ。当日スタッフは実行委員以外の筑波大学及び筑波大学大学院（以下、本学）の構成員（学生、教職員）が従事する権利を有する。

H.企画

当日行われる模擬店、イベント等を指す。すべての企画は、本学の構成員（学生、教職員）あるいはゲスト²により運営される。ただし、ゲストによる調理・金銭授受は禁止する。また、ゲストのみによる企画実施は認めない。以下、企画を運営するサークル、一般学生団体及び個人（教職員も含む）を企画団体、ゲストを含む企画団体の構成員を企画団体構成員と表記する。

1. 委員会開催企画

学実委が中心となって行う企画（詳細は「Ⅱ.詳細 H.情報システム局、J.本部企画局」）。

2. ステージ企画

会場内のステージを使用する企画（詳細は「Ⅱ.詳細 I.ステージ管理局」）。

3. 一般企画

委員会開催企画・ステージ企画に該当しない企画。一般企画学術参加枠（以下、学術参加枠）・一般企画芸術祭参加枠（以下、芸術祭参加枠）を含む。学術参加枠とは、本学において平素より行われている学術的活動に関連する企画のうち、委員会開催企画ではなく各自で運営するもの。また、芸術祭参加枠とは、芸術祭の意義及び諸規則を満たす企画団体が運営するもの。

I. 予算の方針

今年度の学園祭の目的を達成するべく、安全かつ円滑な企画実施ができる環境整備や学園祭の質の向上を念頭に置いた予算案作成を行う。

² 本学の学生・教職員以外で、企画の運営に携わる個人・団体。

II. 詳細

A. 委員長団

1. 渉外活動

学園祭を実行するにあたり学内外の各種団体の協力が必要な場合、委員長が代表責任者として渉外活動を行う。

今年度実施予定である、つくば市と連携してコラボレーション企画やそれに関連した広報活動等を行う計画を「つくば市×雙峰祭プロジェクト」とし、このプロジェクトにおける責任者を委員長とする。また、学生生活課とも協議の上、このプロジェクトを実施する。

2. 内部規則の制定

学実委全体を統括するものとして、内部規則を制定する。

3. 各種規則の制定

学実委を代表して、以下の規則を制定する。

(1) 禁止事項

企画団体に対しての禁止事項を設ける。禁止事項は一般企画団体に対しては企画団体責任者連絡集会（以下、企団連。詳細は「II. 詳細 C. 総務局」）で、ステージ企画団体に対してはステージ組合（以下、ステ組。詳細は「II. 詳細 I. ステージ管理局」）で周知する。禁止事項に該当する行為を行った企画団体に対しては、企画中止等の措置を取る。

(2) 協賛の規制

学園祭に参加する企画団体に対する外部団体（企業等）による協賛³の規制を、以下の通り行う。

① 金銭協賛

全面的に禁止する。

3 企画団体が外部団体からの援助を受けるかわりにその外部団体の宣伝活動を行うこと。

② 物品協賛

協賛の申請を義務とし、学実委が認可した企画団体にのみ許可する。申請外の物品協賛をした企画団体には、企画中止等を含めた措置を取る。

(3) 酒類規制

① 学園祭における酒類の取り扱い

学園祭において、企画団体に対し酒類に関する以下の事項を禁止する。以下の事項を行った企画団体に対しては、発見し次第、企画中止等を含めた措置を取る。

- A) 会場内への申請外の酒類の持込
- B) 来場者への酒類の販売・配布
- C) 酒気を帯びた状態での企画運営
- D) 申請した用途以外での酒類の取り扱い
- E) 会場内での申請外の酒類の使用を誤認させる行為

ただし、酒類を使用した調理の実施を希望する企画団体については、酒類のアルコール分を完全に揮発させるという条件のもとで事前に申請を受け付け、学実委が許可した場合に限り酒類の持込及び使用を認める。来場者については、会場への酒類の持込を禁止する。来場者による酒類の持込を発見した際、禁止の旨を伝え、会場外に出てもらうか、実行委員がそれを回収して処分する。

② 樽酒振る舞い

委員会開催企画として樽酒振る舞いを行う。企画実施の際、学実委の管理下で未成年飲酒・泥酔・飲酒運転を防ぐために厳正に対処を行う（詳細は「Ⅱ.詳細 H.本部企画局」）。

③ 広報

学園祭期間中における酒類の取り扱いについては、以下の手段を用いて広報を行う。

- A) 第 43 回筑波大学学園祭募集要項
- B) 企団連、ステ組
- C) 雙峰祭公式 Web サイト (<http://www.sohosai.tsukuba.ac.jp/>)
- D) Twitter (<https://twitter.com/sohosai>)
- E) Facebook (<https://www.facebook.com/sohosai>)
- F) 企画用マニュアル（詳細は「Ⅱ.詳細 C.総務局 I.ステージ管理局」）
- G) オフィシャルポスター（詳細は「Ⅱ.詳細 E.広報宣伝局」）
- H) オフィシャルパンフレット（詳細は「Ⅱ.詳細 E.広報宣伝局」）

4. 学実委内業務の監査及び補佐

学実委全体の業務の円滑化のため、学実委内の業務を監査及び補佐する。また、業務上必要な事務用品及び消耗品の補充を学生生活課に申請する。

5. 学園祭実行計画書及び学園祭総括報告書の作成

学園祭実行計画書及び学園祭総括報告書を作成する。

6. 「目的の評価」作成に向けた調査

「目的の評価」を内行が作成するにあたり、必要な調査を調査専門部会が中心に行い、その結果を内行に提出する。

7. 当日運営の統括

当日の運営を統括し、雨天時・強風時・緊急時等の対応（詳細は「Ⅱ.詳細 K.案内所運営部会」）にあたる。学園祭を安全に運営するため、必要に応じて学生生活課と協議し、企画団体に対して企画中止等を含めた措置を取る。また当日の以下の使用場所及び物品の設置・管理を委員長団が主体となり行う。

(1) 喫煙所

会場内に喫煙所を設置する。当日は実行委員の巡回の際に、喫煙所の確認・清掃を行う。

喫煙所の設置場所は以下の通りである。

- ① 人間系学系 B 棟裏
- ② 3A 棟 1 階喫煙ルーム
- ③ 1B 棟 1 階横
- ④ 大学会館郵便局裏
- ⑤ 5C 棟北ベンチ横

(2) 消火器

当日の火災に備え、消防署による指導のもと、消火器を会場内各所に設置する。設置は準備日に、回収は本祭 2 日目に行う。設置場所の詳細については、追加提出分に記載する。

(3) 車椅子

準備日から片付け日までの期間、学生生活課と一部のエリア支援室から車椅子を借用し、当日に来場者や企画団体からの要請に応じて貸し出す。車椅子の管理は会場内の教室及び学園祭実行委員会室（1C205）で行う。借用元のエリア支援室の詳細については、追加提出分に記載する。

8. 体育会公開練習の管理

当日、公開練習を行う体育会⁴所属団体を募集し、筑波大学体育センターに「体育施設使用願」を提出する。参加団体と使用場所に関しては追加提出分に記載する。

9. その他の業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

B.財務局

1. 予算案作成

過去の会計資料と予算方針を考慮して平成 29 年度予算案を作成する。

2. 金銭管理

学園祭の準備及び運営をするための金銭を管理する。管理には、常陽銀行とゆうちょ銀行の口座を利用する。金銭の出納は、複式簿記⁵で記帳し、定期的に内部監査として委員長補佐、外部監査として内行による現金監査を行う。

3. 運営資金の調達

(1) 学園祭学生分担金

学園祭学生分担金とは、筑波大学規則「学園祭に関する申合せ」第 3 項の定めるところにより、学園祭の準備・運営のために本学の学群生が学実委に納入するものである。納入金額は学生 1 人 1 年につき 600 円となっており、学実委が新入生と編入生から入学年度に在籍予定年数分を一括集金する。

(2) 筑波大学紫峰会基金 課外教育行事援助金

筑波大学紫峰会基金に課外教育行事援助金を申請する。

(3) 茗溪会援助金

⁴ 本学の課外活動団体としての要件を満たす体育系学生団体により構成される。

⁵ 複式簿記とは、現金だけでなく、正の財産（資産）や負の財産（借金）まで考え、損益を把握することのできる会計処理の仕方。

一般社団法人茗溪会に平成 29 年度茗溪会学生活動支援援助金を申請する。

4. 企画団体物品支給制度（以下、企団給）の実施

(1) 目的

企画の質を高める援助をすることで、多くの来場者に対して多彩な企画に興味を持ってもらい、学園祭を盛り上げる。

(2) 概要

企画の準備、運営に必要な物品を企画団体に支給する。全企画団体を対象とする支給と当日に金銭授受を行わない企画団体のみを対象とする支給の 2 種類を行う。後者の支給を申請した企画団体については面談を行った後、支給を決定する。

金銭授受を行わず利益が得られない企画団体と、金銭授受を行い利益が得られる企画団体との格差を小さくするべく、金銭授受を行わない企画のために別途の支給方法を設けている。

(3) 詳細

① 全企画団体が対象となる支給

支給する物品	: 角材・ベニヤ板・模造紙等
申請受付期間	: 6 月 30 日（金）～10 月 4 日（水）
申請方法	: 雙峰祭オンラインシステム（詳細は「Ⅱ.詳細 H.情報システム局」を参照）において、使用する物品の数量・使用目的を申請してもらう。
支給日時	: 10 月 21 日（土）・10 月 28 日（土）
支給場所	: 中央図書館下通路

② 金銭授受を行わない企画団体のみが対象となる支給

支給する物品	: 学内の「tools」・「ユーズ画材」で取り扱われている商品
申請受付	: 6 月 30 日（金）～7 月 12 日（水）
面談	: 7 月 13 日（木）～7 月 18 日（火）
支給	: 8 月 5 日（土）・8 月 6 日（日）
支給場所	: 学園祭実行委員会室（1C204）
申請方法	: 5 月 1 日（月）より、「tools」・「ユーズ画材」で「企団給申請書」を配布している。店舗で商品を選んだ後、店員に「企団給申請書」を記入してもらう。記入が済んだ「企団給申請書」を申請受付期間内に企団連で提出してもらう。

追加申請がある場合

追加申請受付：8月7日（月）～9月29日（金）

追加面談：9月30日（土）・10月1日（日）

追加支給：10月28日（土）・10月29日（日）

7月12日（水）で一度申請を締め切り、申請状況によっては追加申請受付を行う。

5. 保険の管理

損害賠償によって学実委または企画団体が金銭的に責任を負う際、その負担を軽減するために、実行委員または企画団体に準備日から片付け日までの期間、以下の4つの保険に加入してもらう。また、それらの個人が加入している保険を把握、管理する。

(1) 施設所有者・管理者賠償責任保険

学内において来場者⁶やその所持品に対し、学実委または企画団体の不手際により発生した事故の賠償のための保険。

(2) 生産物賠償責任保険

企画団体が調理した飲食物を原因とする病気やケガ等が発生し、来場者に被害が出た場合の賠償のための保険。

(3) 動産保険

企画団体が学実委から借りた機材等を破損させた場合の賠償のための保険。ただし、破損原因が以下の場合には保険が適用されない。

- ① 故意によるもの
- ② 地震によるもの
- ③ 暴風によるもの
- ④ 電氣的または機械的事故によるもの
- ⑤ 紛失または置き忘れによるもの

(4) 普通傷害保険

ステージ出演者及び当日運営に参加する実行委員と当日スタッフが、出演中や作業中にケガを負った場合の賠償のための保険。

6 「5.保険の管理」における「来場者」は、企画団体構成員・学実委・当日スタッフ以外を指す。

6. 決算報告書の作成

金銭の出納を 11 月末に締め切り、帳簿を元に、決算書、損益計算書⁷、貸借対照表⁸からなる決算報告書を作成する。

7. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

C. 総務局

1. 一般企画団体（学術参加枠・芸術祭参加枠を含む）の募集及び登録受付

学園祭に一般企画として参加する企画団体を募集し、登録の受付を行う。

(1) 募集期間

一次宣伝（詳細は「Ⅱ.詳細 D.広報宣伝局」）を希望する企画：

5 月 1 日（月）～5 月 17 日（水）

一次宣伝を希望しない企画：5 月 1 日（月）～6 月 8 日（木）

(2) 募集要項の周知

「第 43 回筑波大学学園祭一般企画用募集要項」の雙峰祭公式 Web サイトへの掲載、学内での配布を行う。

配布場所：学園祭実行委員会室（1C204）前、中央図書館、体芸図書館、

医学図書館、図書館情報学図書館、第一エリア食堂、第二エリア食堂、第三エリア食堂、体芸食堂、春日食堂

(3) 登録方法

各企画団体の企画責任者が雙峰祭オンラインシステムで必要事項を入力する。

(4) 企画責任者本人確認

全ての一般企画の企画責任者に対し、本学の構成員であるかを確認するために学生証の提示を求め、本人確認を行う。ただし、企画責任者が教職員の場合、メールで本人確認を行う。

⁷ 財務諸表の一つで、学実委のある一定期間における収益と費用の状況を表すもの。

⁸ 同じく財務諸表の一つで、学実委のある一定時点における資産と負債の状況を表すもの。

2. 学術参加枠の注意事項及び説明

学園祭に学術参加枠として参加する企画団体を募集し、登録の受付を行う。募集期間・募集の周知・登録方法・企画責任者本人確認については、一般企画団体の募集及び登録受付に準ずる。学術に関わる多様な企画が学園祭に参加できるよう、学術参加枠に属する企画団体に対し学実委は以下のような優遇措置をとる。

- ☐ 企団連出席義務の一部免除
- ☐ 企画実施日程の調整・企画実施場所の希望における優先
- ☐ 学実委による雙峰祭公式 Web サイト・パンフレット等での企画の宣伝
- ☐ 美化活動への協力義務の免除
- ※ 第1回・第8回の企団連には出席義務がある
- ※ 調理を行う企画団体はその限りではない

3. 芸術祭参加枠の注意事項及び説明

一般企画芸術祭参加枠とは、芸術祭実行委員会⁹が定めた、芸術祭¹⁰の意義及び諸規則を満たす企画団体が参加するものである。学園祭に一般企画団体芸術祭参加枠として参加する企画団体を募集し、登録の受付を行う。芸術系の企画が芸術祭に参加できるよう、芸術祭参加枠に属する企画団体に対し学実委は以下のような優遇措置をとる。

- ☐ オフィシャルパンフレットとは別に、芸術祭パンフレットでも宣伝可能
- ☐ パーテーションを借用可能

4. 企画団体の情報管理

企画団体の各種情報（個人情報含む）を、個人情報保護委員会が定める「特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン（事業者編）¹¹」に従って管理及び保護する。なお、学実委の情報管理に関して明記した「プライバシーポリシー」を募集要項に掲載し、企画団体から各種情報（個人情報含む）の使用に関して了承を得る。

5. 企画団体への各種連絡・指示

(1) 企画募集説明会

昨年度との相違点を明示するとともに企画登録までの流れや当日までの大まかな流れを理解してもらうことを目的とし、任意参加で開催する。また、質問ブースを設けて企画運営における疑問を解決する機会を提供する。

実施日時：5月9日（火）18:30～

9 芸術祭実行委員会とは芸術祭の企画・運営・管理を行う団体。

10 雙峰祭の1つの企画として、芸術祭実行委員会が認めた企画によって開催される。日々の活動による成果の発表・展示・販売が行われる。

11 個人情報保護委員会 HP <http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

実施場所：1H101 及び 1H201

(2) 企画団体責任者連絡集会（企団連）

学園祭に関する連絡を行うため、企画団体のうちステージ企画団体¹²を除く企画団体の企画責任者を集めて開催する。

企団連を累計 3 回欠席するか、企団連で指示した提出物の締め切りを累計 2 回守らなかった場合、その企画に対して企画中止等を含めた措置を取る。企団連を欠席した企画団体に対しては、後日資料の配付と連絡を行う。

企団連で配布した資料は、その内容を企画責任者が企画構成員と共有しやすいように、配布された企団連の約 1 週間後に雙峰祭公式 Web サイトにも掲載する。

実施場所	： 1H101 及び 1H201(予定)		
実施日時	： 第 1 回	7 月 4 日（火）	18:30～
	第 2 回	7 月 11 日（火）	18:30～
	第 3 回	10 月 3 日（火）	18:30～
	第 4 回	10 月 10 日（火）	18:30～
	第 5 回	10 月 17 日（火）	18:30～
	第 6 回	10 月 24 日（火）	18:30～
	第 7 回	10 月 31 日（火）	18:30～
	第 8 回	11 月 3 日（金）	10:00～
	第 9 回	11 月 7 日（火）	18:30～

※ 第 9 回は任意参加とする。

(3) 一般企画用マニュアル

準備日から片付け日までの運営を円滑に行うために、企画団体が企画を実施する上で必要となる事項を記載した冊子を作成し、ステージ企画団体を除く全企画団体に配付する。また、一般企画用マニュアルは雙峰祭公式 Web サイトにも掲載する。

(4) 企画登録証

ステージ企画団体を除く全企画団体に、第 8 回企団連で企画内容・企画番号・企画名等を記載した企画登録証を配付する。この企画登録証は学実委が企画の実施を許可したことを証明するものであり、企画団体は企画実施時には企画実施場所の目立つところに掲示する義務がある。

(5) 会場清掃

片付け日の会場清掃は実行委員のみで行う。

12 ステージ組合に参加。詳細は「Ⅱ.詳細 I.ステージ管理局 3. 企画団体への各種連絡・対応」を参照。

6. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

D.広報宣伝局

1. 広報宣伝活動

学園祭に関する情報の周知と来場者数の増加のために、以下の方法で広報宣伝活動を行う。

(1) オフィシャルポスターの掲示

つくば市を中心とする茨城県内及び関東圏の学校、市町村役場、公共施設、近隣商店等へオフィシャルポスターの掲示を依頼する。

(2) 情報誌への広告掲載

紫峰の風、筑波大学新聞等の大学関係者向け広報誌、近隣市町村の新聞・情報誌に広告の掲載を依頼する。

(3) 横断幕の設置

大学周辺の4つの歩道橋に開催日時等を書いた横断幕を設置する。

設置場所：44093-3 橋、中央3号橋、吾妻北橋、春日北橋¹³

設置期間：10月7日（土）～11月6日（月）

(4) 公共交通機関への広告掲載

JR 常磐線沿線の駅構内とつくば市内を運行している関東鉄道バス及びつくバスの車内に、オフィシャルポスターの掲載を依頼する。

(5) 広報物の配布

① 大学説明会における配布活動

大学説明会で、学園祭について周知するためのチラシ等の広報物を配布する。

実施日：8月5日（土）・8月6日（日）・8月11日（金）

② つくば駅周辺における配布活動

つくば駅周辺で、学園祭について周知するための広報物を配布する。

実施日：10月21日（土）・10月22日（日）

¹³ 左から順に、茨城県つくば市吾妻1丁目11-1、茨城県つくば市吾妻2丁目3、茨城県つくば市吾妻4丁目11、茨城県つくば市春日2丁目34に位置する。

(6) 学内での宣伝活動

① カード立て

自立型プラスチックケースに広報物を入れ設置し、企画団体の募集や委員会開催企画の宣伝を行う。

設置場所：第一エリア食堂、第二エリア食堂、第三エリア食堂、
3A 棟フードコート、体芸食堂、医学食堂、春日食堂

② 宣伝看板

テーマ案やマスコットキャラクター案、企画団体の募集、委員会開催企画等の情報を記載した看板を設置する。

設置場所：中央図書館前、第一エリア、第二・第三エリア、会館エリア、
体芸エリア、医学エリア、春日エリア

③ 雙峰祭通信

学園祭及び学実委に関する情報を記載した壁新聞を、学生掲示板に掲示する。

掲示場所：3A 棟 2 階、1B 棟 2 階、2B 棟 3 階、5C 棟 2 階、4A 棟 1 階、
7A 棟 1 階

④ 宣伝ポスター

オフィシャルポスターや委員会開催企画に関するポスターを、学生掲示板等に掲示する。

⑤ カウントダウン掲示板

当日までの日数を表示した看板を設置する。カウントダウンは学園祭 10 日前から本祭前日まで行う。

設置場所：第一エリア、第二・第三エリア、体芸エリア、医学エリア、
春日エリア

(7) SNS を用いた宣伝活動

Twitter 及び Facebook において雙峰祭公式アカウントを運用し、学園祭及び学実委に関する情報を発信する。

(8) ラジオでの宣伝

「THK ラジオ学類！¹⁴⁾」で学園祭に関する情報を発信する機会を設けてもらうように依頼する。

14 本学のサークルである「THK 筑波放送協会」が制作しているラジオ番組。

2. 学園祭公式テーマの募集・決定

(1) 目的

全学を対象として学園祭公式テーマの募集・投票を行うことにより、本学の構成員に学園祭を周知するとともに、学園祭への参加意識を持ってもらい、学園祭をより全学的なものとする。

(2) 募集方法

校内宣伝看板、ポスター、雙峰祭公式 Web サイト、Twitter を用いて告知する。応募は、中央図書館、体芸図書館、医学図書館、図書館情報学図書館、第一エリア食堂、第二エリア食堂、第三エリア食堂、体芸食堂、医学食堂、春日食堂、学園祭実行委員会室（1C204）前に設置された募集箱、またはテーマ公募特設フォームのいずれかに作品を提出することで行う。

(3) 募集期間

2月1日（水）～2月22日（水）

(4) 投票方法

校内宣伝看板、ポスター、雙峰祭公式 Web サイト、Twitter を用いて告知する。投票は、中央図書館、体芸図書館、医学図書館、図書館情報学図書館、第一エリア食堂、第二エリア食堂、第三エリア食堂、体芸食堂、医学食堂、春日食堂、学園祭実行委員会室（1C204）前に設置された投票箱、またはテーマ公募特設投票フォームのいずれかで行う。

(5) 投票期間

4月24日（月）～4月30日（日）

(6) 著作権

- ① テーマ募集の際、作品が学園祭公式テーマとして採用された場合の著作権に関する以下の2点を応募規約に明記し、全ての考案者はテーマ案の応募時点においてこれらに同意するものとする。
 - A) 考案者は作品の採用と同時に学実委に対して当該作品の著作権（著作権法第27条、28条を含む一切の権利）を譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用权は学実委に帰属するものとする。
 - B) 考案者は著作者人格権を行使しない。
- ② テーマ投票において学園祭公式テーマが決定した後に考案者との面談を設け、テーマ使用に関して再度確認を行う。

3. 学園祭公式マスコットキャラクターの募集・決定

別添資料「学園祭公式マスコットキャラクター公募及び投票に関する日程」を参照。

(1) 目的

全学を対象として学園祭公式マスコットキャラクターの募集・投票を行うことにより、本学の構成員に学園祭を周知するとともに、学園祭への参加意識を持ってもらい、学園祭をより全学的なものとする。

(2) 募集方法

学内宣伝看板、ポスター、雙峰祭公式 Web サイト、Twitter、Facebook を用いて告知する。応募は、中央図書館、体芸図書館、医学図書館、図書館情報学図書館、第一エリア食堂、第二エリア食堂、第三エリア食堂、体芸食堂、医学食堂、春日食堂、学園祭実行委員会室（1C204）前に設置された募集箱、または特設応募 Web ページのいずれかに作品を提出することにより行う。

(3) 募集期間

5 月 15 日（月）～6 月 3 日（土）

(4) 投票方法

学内宣伝看板、ポスター、雙峰祭公式 Web サイト、Twitter、Facebook を用いて告知する。中央図書館、体芸図書館、医学図書館、図書館情報学図書館、第一エリア食堂、第二エリア食堂、第三エリア食堂、体芸食堂、医学食堂、春日食堂、学園祭実行委員会室（1C204）前に設置された投票箱、または特設応募 Web ページのいずれかで行う。

(5) 投票期間

6 月 19 日（月）～6 月 25 日（日）

(6) 著作権

採用されたマスコットキャラクターの著作権について、学園祭公式テーマと同様の手続きを行う。

4. オフィシャルポスターの制作・管理

学園祭公式テーマに沿ってポスターを制作・管理し、学園祭の日時・場所を周知する。

(1) 仕様及び発注先

① A2 版オフィシャルポスター

サイズ : A2 版
 枚数 : 400 枚
 発注先 : 株式会社プリントパック

② 駅構内オフィシャルポスター (JR 常磐線)

サイズ : B1 版
 枚数 : 10 枚
 発注先 : 株式会社プリントパック

③ バス用オフィシャルポスター (関東鉄道バス及びつくバス車内広告)

サイズ : B3 版
 枚数 : 50 枚
 発注先 : 株式会社プリントパック

(2) 配付・掲示

8 月中旬から 10 月上旬にかけて学内外にオフィシャルポスターを配付し、掲示を依頼する。依頼対象は、学内やつくば市を中心とする茨城県内及び関東圏の学校、市町村役場、公共施設、近隣商店、公共交通機関等を予定している。

5. オフィシャルパンフレットの制作・管理

実施企画の紹介や学内の地図等を掲載したオフィシャルパンフレットを制作・管理する。

(1) 仕様

サイズ : A5 版
 ページ数 : 100～150 ページ
 部数 : 11,000 部

(2) 発注先

朝日印刷株式会社

(3) 配布

当日に各案内所 (詳細は、「Ⅱ.詳細 K.案内所運営部会」を参照) で来場者に無料配布する。また、当日までの渉外活動において構成員援助金協力者・協賛金協力団体 (詳細は、「Ⅱ.詳細 E.渉外局」を参照) に配付する。

6. 当日放送機材の準備・管理

準備日から片付け日までの間、各案内所から業務放送を行うための機材の管理を行う。

※ 機材はサウンドアート有限会社に発注する

(1) 設置期間

11月3日（金）～11月6日（月）

(2) 設置場所

人間系学系 A 棟屋上、1C 棟屋上、大学会館 C 棟、5C 棟屋上

7. 広報宣伝の管理

企画団体による学実委に承認されていない宣伝活動を禁止する。企画宣伝に関して以下の規則を設け、これに反する行為及び学園祭の宣伝活動として不適切な行為を行った企画団体に対しては、適切な措置をとる。また、違反している広報物に関しては撤去等の措置を取る。

(1) 企画宣伝活動の期間

以下に該当する期間外における企画団体の宣伝活動を禁止する。

① 一次宣伝

実行計画書内の企画リストに記載されている企画団体のうち宣伝内容を承認された企画団体が実施できる宣伝活動。8月1日（火）～10月下旬に実施される。

② 二次宣伝

実行計画書（追加提出分）内の企画リストに記載されている企画団体のうち宣伝内容を承認された企画団体が実施できる宣伝活動。10月末頃～11月2日（木）に実施される。

③ 当日宣伝

企画団体が当日に実施できる宣伝活動。

(2) 使用できる宣伝媒体

全ての宣伝期間において企画団体が使用できる宣伝媒体は、雙峰祭オンラインシステムで申請され、学実委が承認したもののみとする。

① Web サイト¹⁵

企画団体は Web サイトを作成及び公開することができる。

※ 学実委の許可については追加提出分に記載

② 宣伝用配布物

全ての宣伝期間において、配布する宣伝用配布物は学実委の許可を受け、そのことを明らかにするための許可印が押されたものでなければならない。

③ 宣伝用掲示物

全ての宣伝期間において、掲示する宣伝用掲示物は学実委の許可を受け、そのことを明らかにするための許可印が押されたものでなければならない。

8. 企画宣伝支援

以下のものは学実委が企画団体等の広報宣伝支援のために設置する宣伝媒体である。

(1) 企画宣伝用橋看板

企画宣伝のためのポスターを掲示することができる看板。大学構内の橋の欄干に設置する。

使用期間 : 10 月中旬～11 月 6 日 (月)

設置場所 : 中央図書館南の橋、桐葉橋、CA 棟～体芸エリアの橋

(2) 学園祭特設掲示板

学実委からの連絡や企画宣伝のためのポスターを掲示することができる掲示板。

使用期間 : 10 月中旬～11 月 6 日 (月)

設置場所 : 1C 棟前、第 4 体育館脇、一の矢・平砂・追越学生宿舎共用棟前

9. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

E. 渉外局

1. 運営資金の調達

学園祭の運営に必要な資金の一部を調達する。同時に、教職員や企業に学園祭開催に関する周知を行う。

¹⁵ Twitter や Facebook 等の SNS も含まれる。

(1) 構成員援助金

教職員と学園祭に企画団体構成員として参加する大学院生に対し、学園祭への資金援助を依頼する。援助金に関する依頼文書を5月中旬に学生生活課、各エリア支援室、大学院教務を通して教職員に依頼し、教職員会議を訪問することで構成員援助金を集める。また、大学院生からは企団連で援助を募る。ただし、教職員、大学院生のいずれに対しても学実委が金額を定めることはないものとする。協力していただいた教職員には、学園祭前にお礼文書とオフィシャルパンフレットを配付する。

(2) 協賛金

企業等の団体に学園祭への金銭協賛を依頼する。協賛を依頼する団体は学実委内で検討し、判断が難しい場合は学生生活課と協議し、決定する。協賛していただいた団体の名称をオフィシャルパンフレット・ステージ看板・雙峰祭公式 Web サイトに掲載する。また、協力いただいた団体へは学園祭開催前にお礼文書とオフィシャルパンフレットを配付もしくは送付する。

2. 物品の調達

企業等の団体に学園祭の運営に必要な物品の協賛を依頼する。協賛でいただいた、もしくはお借りした物品は来場者アンケート（詳細は「Ⅱ.詳細Ⅰ.調査専門部会」）回答者へのお礼、委員会開催企画の運営等に用いる。また、協賛していただいた団体の名称を雙峰祭公式 Web サイト及び当日に設置する看板（設置場所の詳細については、追加提出分に記載）に掲載する。これ以外の方法で掲載を求められた場合は個別に対応する。学実委での判断が難しい場合は学生生活課と協議する。

3. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

F. 推進局

1. 保健衛生の管理

当日の衛生面の安全を確保するために保健所の指導の下で以下の業務を行う。

(1) 保菌検査¹⁶

当日、企画において調理に従事する者に対し、事前に保菌検査を実施する。結果が陰性であった者にのみ学実委から調理者 ID カードを発行し、調理中に身に付けても

¹⁶ 検便によって食中毒を起こしうる細菌等を体内に保有していないことを確認する。検査は株式会社江東微生物研究所に依頼する。

らう。調理者 ID カードにより、許可された者のみが調理をしていることを確認するとともに、許可されていない者の調理への参加を防ぐ。調理者 ID カードを身に付けていない者に対しては会場巡回（以下、巡回。詳細は「Ⅱ.詳細 K.案内所運営部会」）の際に注意し、紛失した者に対しては再発行を行う。

(2) 検食

調理を行う企画団体（以下、調理企画）の企画責任者または副企画責任者が、調理した食品を企画開始時に、企画開始から 72 時間以上、摂氏 10 度以下の場所で保管する。保管する食品は企画実施日ごとに 1 食ずつとする。調理後 72 時間以内に食中毒とみられる症状が確認された場合、原因究明のために保管している食品を保健所に提出する。

(3) 消毒液の配付

当日、手指及び調理器具を消毒・殺菌するために消毒液を全調理企画に配付する。全調理企画に配付するために、配付終了時刻前に未配付の調理企画に連絡する。配付は 1E 棟 2 階学生控室及び各案内所（詳細は「Ⅱ.詳細 K.案内所運営部会」）で行う。実施日が複数ある調理企画には、実施日ごとに消毒液を配付する。

(4) 水道の管理

① 水道ネット

水道の詰まりを防ぐため、会場の水道の排水口にネットを設置する。ネットは準備日に設置し、片付け日に回収する。当日は実行委員が随時会場を巡回し、つまり等を発見し次第取り換える。

② 水道の制限

当日は学内の水道の用途と使用場所の制限を行う。企画団体に対しては使用可能な水道の一覧の配付や水道付近への目印の設置を行い、使用可能な水道に関しての周知を一般企画用マニュアルや企団連資料を用いて行う。

③ 仮設水道の設置

調理器具を洗うための水道を確保するため、中央図書館脇スロープ付近、保健管理センター1 階らせん階段付近及び 1G 棟裏に仮設水道を設置する。仮設水道は株式会社コスモ企画に注文し、設置を株式会社アクアサービスに依頼する。

(5) 食品の回収

前夜祭及び本祭 1 日目の企画実施時間終了後に、調理企画が企画実施場所に放置した食品を回収し、該当調理企画に回収した旨を通知したのち 1B102 で保管する。本祭

2 日目の午前 10 時までに受け取りに来た調理企画には直接返却し、残った食品や衛生上問題があると判断した食品は、学実委が回収し廃棄処分する。ただし、屋内の調理企画が企画実施場所に放置した食品に関しては保管は行わず、衛生上問題があると判断したもののみ学実委が廃棄処分する。

(6) 調理場

調理企画が来場者に提供する飲食物を調理する場所が給湯室だけでは足りないため、1C302・1C304 を調理場とし、当日、調理企画に調理を行う場所として提供する。

(7) 禁止事項

調理企画に対し以下の事項を禁止する。

- ① 移動販売（持ち運びながら販売すること）
- ② デリバリー行為
- ③ 学実委が指定した日時以外での調理
- ④ 調理者 ID カードを身に着けていない者（来場者を含む）の調理への参加
- ⑤ 屋内における火気の使用
- ⑥ 申請外の炭火の使用
- ⑦ 学実委が指定した場所以外での調理
- ⑧ 雨天時・強風時と学実委が判断した場合の屋外での調理
- ⑨ 学実委が配付する消毒液による消毒を行っていない調理器具または調理者による調理
- ⑩ 保健所提出書類に記載のない食材の調理

2. 各種貸出申請

(1) 借用物品の貸出

以下の物品を一括して学内外から借用し、企画団体からの申請に基づいて数量を調整し貸し出す。

① 機材

社会工学類・学生生活課・一部のエリア支援室（借用先のエリア支援室は追加提出分に記載）・筑波技術大学から借用し、10 月中旬から学園祭実行委員会倉庫で保管する。借用及び返却には学生生活課所有のトラック、オリックス自動車株式会社からレンタルするトラック及び学実委所有のリヤカーを使用する。また、学実委所有の機材の貸出も行う。機材を借用する企画団体には機材集会¹⁷で注意事項等の説

¹⁷ 機材の借用を希望する企画団体の責任者を集めて開催される集会。

明を行い、貸出は原則として準備日、回収は本祭 2 日目に学園祭実行委員会倉庫で行う。

② テント

学生生活課と医学エリア、体育・芸術エリア、第 1 エリア、第 2 エリアから借用し、不足分は学外の団体から借用する。借用及び返却には学実委所有のリヤカーとオリックス自動車株式会社からレンタルするトラックを使用する。借用先の学外の他団体、保管、貸出、回収の詳細に関しては追加提出分に記載する。

③ 調理器具

学内の各食堂から借用する。借用及び返却には学実委所有のリヤカーを使用する。11 月 2 日（木）から中央図書館下倉庫で保管する。貸出は準備日、回収は本祭 2 日目に 1E201 で行う。

(2) 宣伝用看板の貸出

学実委所有の宣伝用看板を企画団体に貸し出す。貸出における注意事項等の連絡は企団連とステ組で行う。貸出は 10 月 28 日（土）及び 10 月 29 日（日）に、回収は各企画の最終実施日に中央図書館下倉庫前通路で行う。

3. 各種物品購入

以下の物品を事前に学実委で一括して購入し、企画団体に販売する。

(1) エコ食器

エコ食器とは、リサイクルできる食器のことである。一括して株式会社ヨコタ東北に発注する。配付は第 8 回企団連に 1H201 で行い、当日、使用済みのエコ食器を各ゴミ箱の回収スペースで回収する。回収後はリサイクルのため NPO 法人たんぼぼ農場に送付する。未使用のエコ食器は本祭 2 日目に 1E 棟学生控室で回収する。回収した未使用のエコ食器も使用済みのものと同様に処理する。

(2) ガスボンベ

一括して JA つくば市谷田部に発注する。配付・回収は 1C 棟 1 階警備員室前通路、1D 棟 1 階駐輪場前、5C 棟 1 階警備員室前通路で行う。ガスボンベの保管には火災防止策の適用が必要であるため、ガスボンベを使用する企画団体から各日回収する。1C 棟 1 階警備員室前・1D 棟 1 階駐輪場・5C 棟 1 階警備員室前の 3 か所にガスボンベを保管し、消火器を用意する。また、ガスコンロ・断熱材・空気調節器・ブロック等のガスを利用する際に必要となる物品は、ガス関連品として学実委所有のものを希望する企画団体に貸し出す。

4. 各種物品調達

(1) レンタル会社を通じての物品調達

各企画団体が学園祭において必要とする物品を、学実委が一括して山王スペース&レンタル株式会社に注文する。企団連及びステ組でその旨を連絡し、後日代金の回収を行う。レンタルした物品は 1D 棟駐車場に保管し、貸出は準備日、回収は本祭 2 日目に 1D 棟駐車場で行う。

(2) リヤカー

学実委では、当日の案内所の設営等の準備を行う上で、多くの物品の運搬を行うためにリヤカーを使用する。リヤカーは学実委所有のものに加えて、一部のエリア支援室、学生宿舍管理事務所から借用したものを使用する。借用先のエリア支援室は追加提出分に記載する。リヤカーは中央図書館脇スロープ下にタイヤにチェーンをかけた状態で保管する。

5. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

G.総合計画局

1. 会場配置計画

企画団体の要望と、企画内容、電力量や備品等の条件を照らし合わせ、企画実施場所・企画実施日程を決定する。また、学園祭で使用する教室等の施錠・解錠の管理も行う。

(1) 企画実施場所・日程の決定

仮の企画実施場所・企画実施日程を 7 月に雙峰祭オンラインシステム及び学園祭実行委員会室（1C204）前掲示板で公開し、調整期間を設けた上で本決定を行う。第 1 回企団連で実施場所・日時の優先順位を決めるための抽選を行う。決定した企画実施場所・企画実施日程は第 3 回企団連において連絡するとともに、雙峰祭オンラインシステム及び学園祭実行委員会室（1C204）前掲示板で公開する。最終決定の発表は、雙峰祭公式 Web サイト上及び企団連にて行う。

(2) 企画実施場所・企画実施日程の調整

企画団体の希望をもとに企画実施場所・企画実施日程を割り振る際、希望の重複や電力供給量の不足等の問題が生じる場合、随時調整を行い対応する。

(3) 施錠・解錠

企画団体及び学実委が使用する教室等の施錠・解錠の管理を行う。

2. 電気計画

学内諸施設の許容電力量を調べ、当日の電気関係のトラブルを未然に防ぐために企画団体の使用電力量の調整を行う。トラブルが起きた際は近鉄ビルサービス株式会社と連絡を取り、対応する。

(1) 屋内

屋内への電力供給には屋内のコンセントを使用する。ただし、食堂への電力供給には有限会社信濃電設により設置された仮設分電盤を用いる。仮設分電盤の設置場所は、以下の通りである。

- ① 3A 棟 1 階（第三エリア食堂）
- ② 体芸食堂

A) 屋外

屋外への電力供給には、有限会社信濃電設により設置された仮設分電盤を用いる。ただし、屋内から電工ドラムによって電力を供給する方法を取る場合もある。当日は、電工ドラムの設置・使用に関しての指示及び回収を行い、トラブルを未然に防ぐ。なお、UNITED ステージ（石の広場）に関しては、発電機を用いて電力を供給する。仮設分電盤の設置場所は、以下の通りである。

- ① 2A 棟南
- ② 中央図書館北
- ③ 第一エリアペデストリアンデッキ上の吹き抜け南
- ④ 松美池周辺
- ⑤ 大学会館前広場東
- ⑥ 5C 棟軒下

また、夜間に実施する屋外企画のうち、ステージ企画を除く全企画団体に、夜間の照明を配付する。設置期間は当日の 14 時半から当該企画終了時までとする。ただし、11 月 3 日（金）は前夜祭実施エリアのみとする。

3. 机・椅子移動計画

当日に使用する机・椅子等を管理し、企画団体が使用する机・椅子等の移動に関する計画を立てる。

(1) 備品確認

各教室における、机・椅子や移動黒板、ホワイトボード、傘立て等の数量及び配置状況を確認する。

(2) 備品振り分け

企画団体の希望に基づき、机・椅子や移動黒板、ホワイトボード、傘立て等の割り振りにおいて数量の調整及び管理を行う。当日の机・椅子等の扱い方を当該企画に説明する。また、各企画が使用する机・椅子等の移動を円滑にするための備品を配付する。

(3) 当日

企画団体が机・椅子等を正しく扱えているか確認する。企画実施時間終了後には、企画団体の協力のもと学実委が各教室を使用前の状態に戻す。

4. 美化計画

来場者や企画団体、学内外の環境活動推進団体（サンアメニティ、筑波学園環境整備、丸和資源株式会社、斎藤英次商店）の協力を得ながら、ごみの処理を行う。また、企画団体の協力のもとで、ごみの分別・回収を行い、会場の環境維持に努めるとともに、環境に配慮した学園祭の実現を目指す。

(1) 分別

「燃やせるごみ」「生ごみ」「エコ食器」「燃やせないごみ」「空きびん」「空きかん」「ペットボトル」「ペットボトルキャップ」「危険ごみ¹⁸」「段ボール・新聞紙」の10項目の分別を実施する。

(2) ごみ箱

学内で通常使用されているごみ箱は、設置数が多く管理が行き届かないため、必要に応じて封鎖し使用禁止とする。代用として、新たにごみ箱を設置し、企画団体に分別指導の協力を依頼する。また、企画団体にごみ袋を配付し、企画実施中に生じたごみを分別して入れてもらう。ごみ箱の設置場所の詳細については追加提出分に記載する。

18 割れたガラス・陶器・刃物等。

(3) 臨時ごみ集積所

当日は臨時ごみ集積所を2か所設ける。この臨時ごみ集積所は、企画団体及びごみ箱からごみを集めた後、回収業者に引き渡す場所とする。

設置期間 : 11月3日(金)～11月6日(月)

設置場所 : 人文社会学系棟南、体芸北駐車場西広場

(4) 会場の美観維持

当日は、必要に応じて学実委による清掃活動を行うほか、企画団体にトイレ清掃の協力を依頼する。

5. 総合交通計画

当日の交通を円滑にし、来場者が大学構内の様子を把握しやすいようにするため以下の業務を行う。また、学園祭時の交通に関する情報は、雙峰祭公式 Web サイトにより周知する。

(1) 看板設置

① 交通看板設置

会場外の学内道路各所に各エリア駐車場・駐輪場または会場まで、来場者を誘導する看板を設置する。看板の設置詳細と設置図は別添資料「屋外誘導看板図一覧」、「屋内看板設置図一覧」を参照。

設置期間 : 11月2日(木)～11月6日(月)

② 案内看板設置

会場内に各企画の実施場所を表示する企画案内看板と、避難場所や、トイレ等へ案内する看板を設置する。また、屋内には大学構内を案内する簡易的な看板も設置する。看板の設置詳細と設置図は別添資料「屋外誘導看板図一覧」、「屋内看板設置図一覧」を参照。

設置期間 : 11月2日(木)～11月6日(月)

(2) 交通規制

安全確保、道路の混雑防止、また大学関係者の駐車場確保のため、車両(軽車両を除く)に対して、以下の交通規制を行う。

① 進入禁止

A) 期間

11月3日(金) 9:00～22:00

11月4日(土)・5日(日) 7:30～22:00

B) 方法

進入禁止通路の入り口に看板を設置する。

C) 進入可能な車両

- a. 緊急車両
- b. 教職員や、研究室等に関係する学生の車両
- c. 大学施設の関係者や業者等の車両
- d. 学実委の業務に関わる車両
- e. 障がい者・傷病者が利用する車両

D) 場所

以下の図の×で示された場所で交通規制を行う。

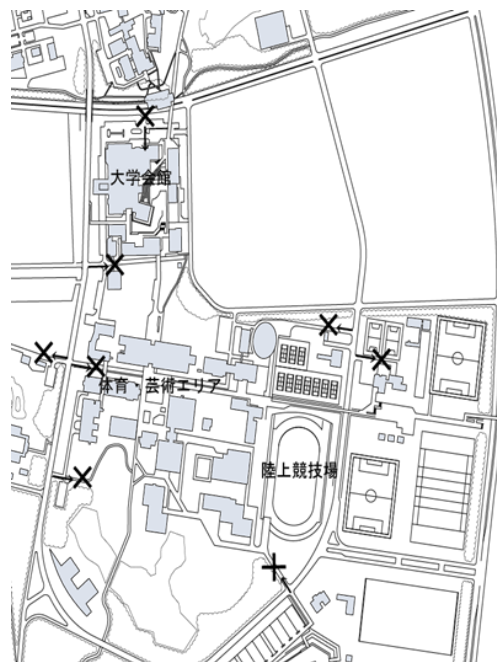


図 2：会館エリア、体芸エリア周辺

図 3：第一エリア、第二・第三エリア周辺

ただし、障がい者・傷病者が利用する車両は図 4 の灰色の部分のみ通行可能とする。

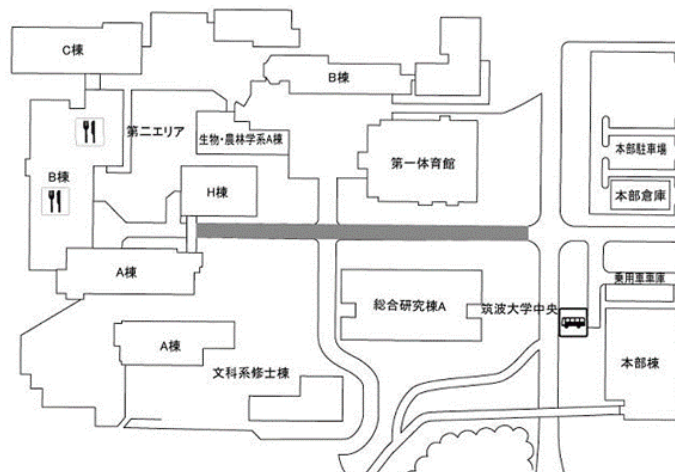


図 4 第二エリア周辺

② 通行規制

安全確保のため、車両（軽車両を除く）に対して以下の通行規制を行う。ただし、学実委の許可を得た場合に限り「C）通行可能な車両」として認めるものとする。

A) 期間

11月3日（金）：9:00～22:30

11月4日（土）・5日（日）：7:30～22:00

B) 規制内容

a. 中央図書館・第一エリア間道路

けやき通り側（東側）からかえで通り側（西側）の通行規制を行う。

ただし、以下の「C）進入可能な車両」に該当する車両のみ、進入を許可する。この際、東側から西側への一方通行とする。ただし、緊急車両は東西両方からの進入を可能とする。

なお、規制方法としては、該当道路の入り口に実行委員を配置し、停車指示にあたる。出口付近には、実行委員の配置及び看板の設置をし、西側からの進入を防ぐ。ただし、出口付近に配置した実行委員は、混雑時には中央付近に移動して停車指示にあたる。

b. 5C棟南道路

進入禁止とするが、「C）進入可能な車両」に該当する車両のみ規制の対象外とする。なお、実行委員は配置せず看板等を入口付近に設置し周知する。

C) 進入可能な車両

- a. 緊急車両
- b. 教職員や、研究室等に関係する学生の車両
- c. 大学施設の関係者や業者等の車両
- d. 学実委の業務に関わる車両
- e. 障がい者・傷病者が利用する車両
- f. 通行証（後述）を持った企画団体の車両

D) 通行証の発行

通行証とは、物品の搬入・搬出に限り特定の道路を使用することに対する、学実委からの許可を証明するものである。

雙峰祭オンラインシステム上で通行証発行申請をした企画団体には、第6回企画連で配付を行う。

E) 通行規制の対象場所の詳細

中央図書館・第一エリア間の道路

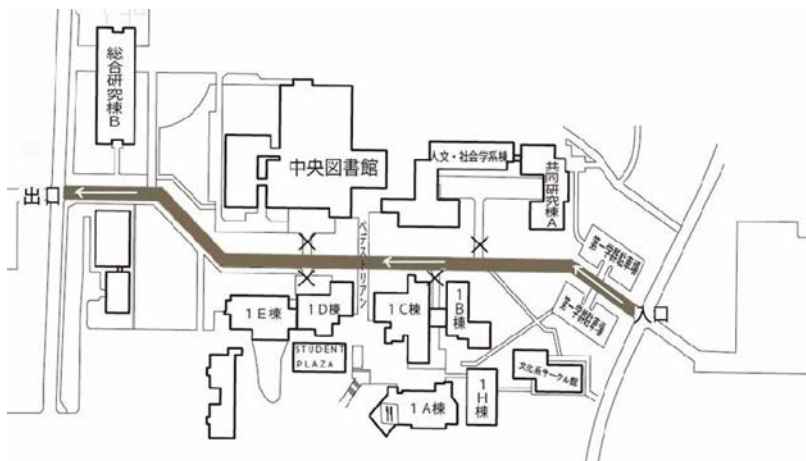


図 5

5C 棟南道路



図 6

③ ペデストリアンデッキの規制

安全確保のためペデストリアンデッキで会場となっている部分において車両の通行を禁止する。

A) 期間

11月3日(金) : 9:00～22:30

11月4日(土)、5日(日) : 7:30～22:00

B) 方法

規制区域内に通ずるペデストリアンデッキの入り口にコーン・バーや看板を設置し、進入を防ぐ。

C) 進入可能な車両

- a. 緊急車両
- b. 学実委の業務に関わる車両

D) 規制場所

第二・第三エリア北から体芸図書館南までのペデストリアンデッキ

④ 自転車撤去

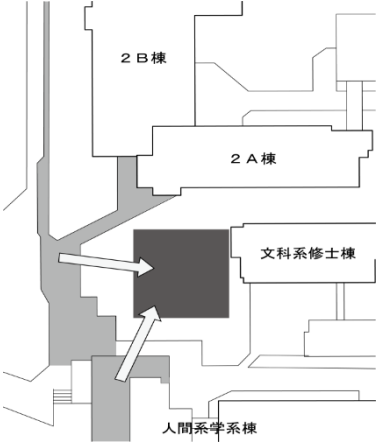
当日、既存の駐輪場付近に学園祭関係のテントが立ち並ぶため、告知をした上で、当該区域に停めてある自転車を学実委が決めた場所に撤去する。

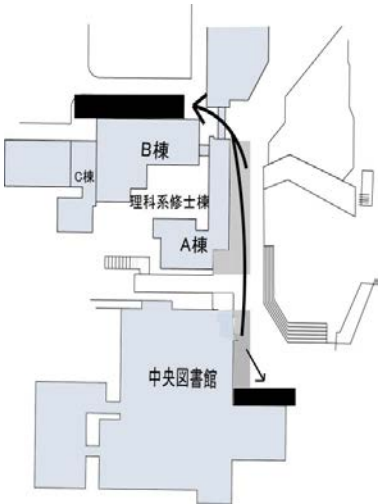
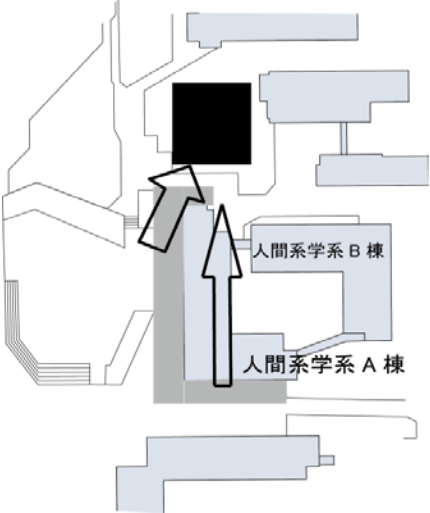
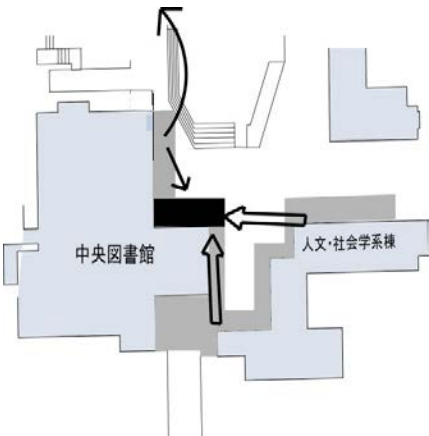
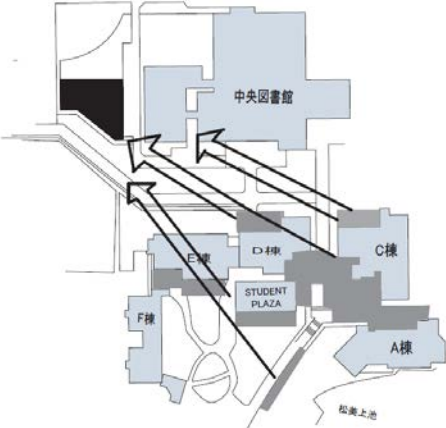
A) 期間

11 月 3 日（金） : 9:00～24:00
11 月 4 日（土）、5 日（日） : 終日

B) 撤去対象場所

以下の通り、自転車の撤去を行う。

 図 7	 図 8
3A 棟東 →理科系修士棟 B 棟北	第二エリアペデストリアンデッキ上 →2A 棟南駐輪場

 図 9	 図 10
理科系修士棟 A 棟東、 中央図書館北東（一部） →理科系修士棟 B 棟北	人間系学系棟周辺 →2A 棟南駐輪場
 図 11	 図 12
中央図書館周辺（北東含む）、 人文社会学系棟周辺 →中央図書館東	第一エリア周辺 →中央図書館西

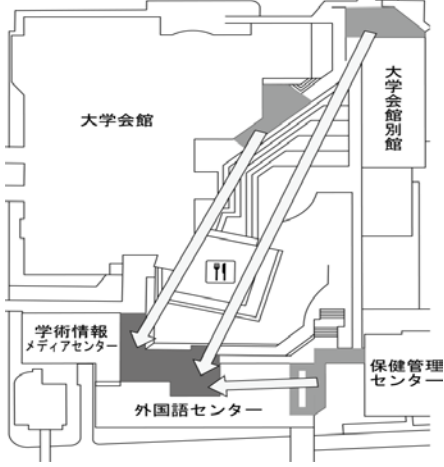
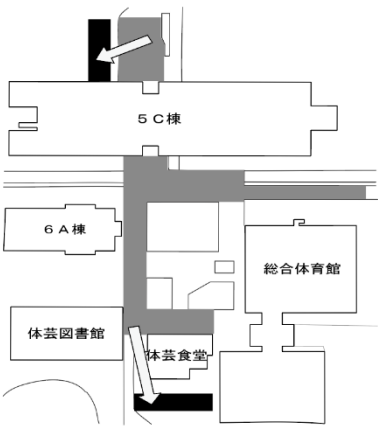
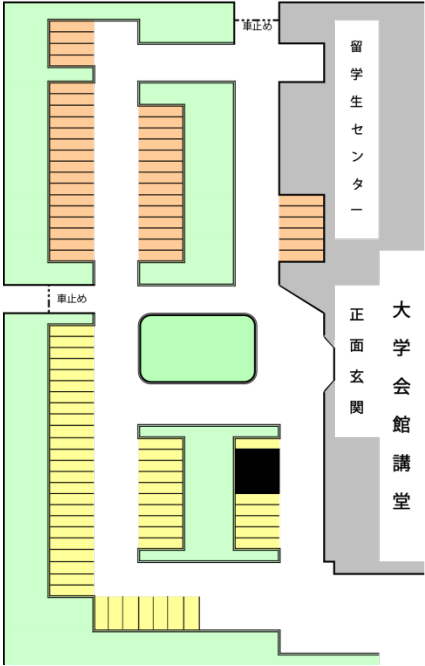
 大学会館 大学会館別館 学術情報メディアセンター 外国語センター 保健管理センター	 5C棟 6A棟 総合体育館 体芸図書館 体芸食堂 図 14
大学会館別館北、大学会館周辺、 保健管理センター横、CEGLOC 東 →学術情報メディアセンター、 CEGLOC（一部）	5C 棟北→5C 棟北駐輪場 5C 棟南→体芸食堂南
 車止場 留学生センター 正面玄関 大学会館講堂	大学会館北側駐車場 →同駐車場内の指定箇所 (左図の黒塗りの部分)

図 15

C) 撤去方法

企画団体に協力を要請し、学実委の指揮の下で撤去対象場所にある自転車を決められた撤去先まで運ぶ。自転車撤去の告知は、学内広報誌や Twitter、Facebook、10 月中旬からエリアごとに設置される看板等を通して行う。また学園祭終了後も継続して看板を設置しておき、持ち主が自転車を回収できるようにする。

⑤ 特設駐輪場

ペDESTリアンデッキの規制に伴い、大学構内のいくつかの駐輪場が使用できないため臨時の駐輪場を設ける。

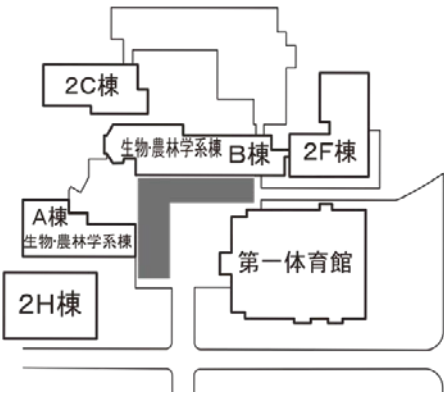
A) 期間

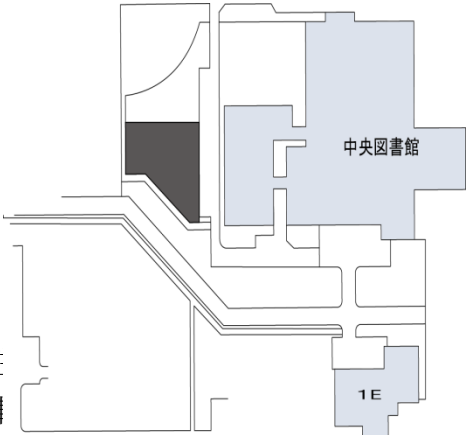
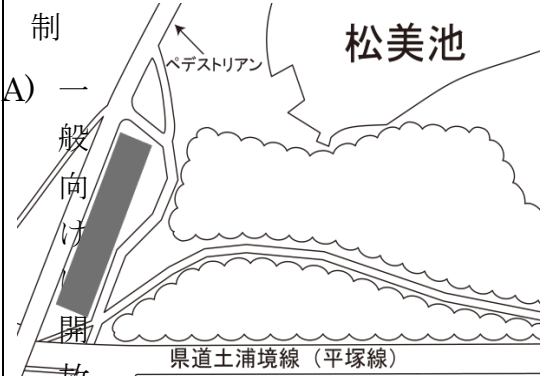
11 月 3 日（金）～ 11 月 5 日（日） 7:30～22:30

B) 方法

各特設駐輪場に看板を設置する。また、通常の交通の妨げにならないよう通路を確保する。

C) 場所

	
図 16	図 17
生物農林学系棟 A・B 棟及び 第 1 体育館前	人間系学系 A 棟 B 棟間

⑥ 駐 車 場 の 規 制  図 18	 図 19
中央図書館西  図 20	総合研究棟 B 棟前  図 21
松美池側桐葉橋下	体芸食堂南

当日、一般向けに開放する駐車場は原則として以下の 3 か所とする。

- a. 第三エリアゲート駐車場
- b. 本部棟南ゲート駐車場
- c. 南地区駐車場

駐車場には、交通整理のため実行委員を配置する場合がある。加えて、規制内容について立て看板等を入口付近に設置し、周知する。大学会館北駐車場に関しては一般での使用は禁止するが、以下に該当する車両のみ駐車場の使用を許可する。

- a. 緊急車両
- b. 教職員や研究室等に関する学生の車両
- c. 大学施設の関係者や業者等の車両
- d. 学実委の業務に関わる車両
- e. 障がい者・傷病者が利用する車両
- f. 駐車許可証（後述）を持った企画団体の車両

B) 駐車許可証の発行

駐車許可証とは、会館エリアの屋内実施企画に限り、物品の搬入・搬出に大学会館北側の駐車場を使用することに対する学実委からの許可を証明するものである。

駐車許可証の発行を希望する企画団体には、雙峰祭オンラインシステム上で駐車許可証発行申請をしてもらい、企団連及びステ組で配付する。

C) 障がい者用駐車場

学園祭期間中は以下の駐車場を障がい者・傷病者が利用する車両に向け開放する。

総合研究棟 A 西駐車場

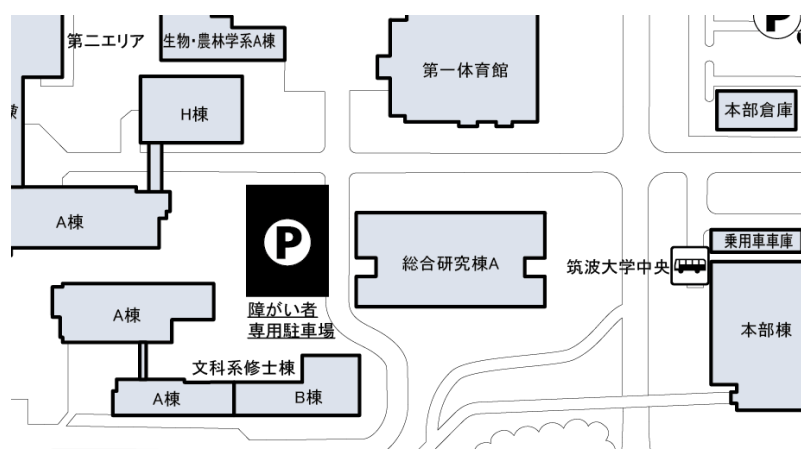


図 22

6. 雨天時対応

委員長が雨天時判断を下した場合、当日に屋外で使用される物品保護のために物品の回収・移動を行う場合がある。

7. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

H.情報システム局

1. システムの開発及び情報基盤の維持・管理

(1) 雙峰祭オンラインシステム

企画団体と学実委の間で、学園祭の実施に必要な連絡や各種申請を円滑に行えるよう Web システム「雙峰祭オンラインシステム」の開発及び運用を行う。

(2) 学実委内情報環境の維持・管理

学実委が所有しているパソコンやストレージ、サーバー機、無線 LAN アクセスポイント、通信ケーブル等の各種情報系機材及び通信インフラを管理し、セキュリティ対策や必要な部品の交換等の保守作業を行う。

(3) ソフトウェアライセンス・独自ドメイン等の情報系契約の維持・管理

学実委が当日及び当日までに使用する各種ソフトウェアライセンス、サーバー証明書及び独自ドメイン `sohosai.com` 等の契約を適切に管理し、必要な場合には契約の更新を行う。

また、筑波大学サブドメイン `sohosai.tsukuba.ac.jp` 及び IP アドレスの管理を行う。

(4) 当日の通信インフラの構築・管理

学園祭の実施に必要な通信インフラを構築し、その管理を行う。

(5) 委員会開催企画で使用するシステム等の開発・運用

委員会開催企画で使用する各種応募・投票システム等の開発及び運用を行う。

2. 各種 Web サイトの制作・管理

雙峰祭公式 Web サイトと学園祭実行委員会公式 Web サイトのデザインと開発を行う。
また、これらのサイトにおいて、学園祭及び学実委に関する情報を発信する。

3. 各種映像の制作

(1) 各種映像の制作

雙峰祭公式 Web サイト上や、学園祭生中継プロジェクト（詳細は「Ⅱ.詳細 H.情報システム局 4.委員会開催企画 (1) 学園祭生中継プロジェクト」）等において使用する目的で、雙峰祭を宣伝する映像や企画を紹介する CM、学実委からのお知らせ等を伝える CM を制作する。ホラー風推理ゲーム、つくバラエティー（詳細は「Ⅱ.詳細 J.本部企画局」）と後夜祭オープニング映像（詳細は「Ⅱ.詳細 H.情報システム局 4.

委員会開催企画（2）後夜祭オープニング映像」において使用する映像の制作も行う。

（2）雙峰祭ダイジェスト 2017

学園祭の様子を撮影し、ダイジェスト映像として編集し後夜祭で上映する。また、後夜祭に流すものとは別の音源を使用したダイジェスト映像を制作し、雙峰祭ダイジェスト 2017 として後日 YouTube にアップロードする。

4. 委員会開催企画

（1）学園祭生中継プロジェクト

① 目的

来場者だけではなく雙峰祭に来ることができない方にも雙峰祭の魅力を発信し、雙峰祭と本学にさらなる興味や関心を持ってもらう。

② 概要

ニコニコ生放送と YouTube Live で、会場内に設置してあるモニターや携帯端末を介して、本学と学園祭の様子等を全世界に向けて生中継する。

③ 実施場所

生中継本部 ¹⁹	: 1C203
サテライトスタジオ ²⁰	: 松美池前に設置したテント
撮影場所	: 会場全域
配信媒体及び場所	: 学園祭生中継プロジェクト特設 Web サイト BiVi つくば筑波大学サテライトオフィス 休憩所（詳細は「Ⅱ.詳細 J.本部企画局委員会開催企画 3.来場者参加型部門（7）休憩所」参照） 本部企画局本部テント

※ その他の配信場所については追加提出分に記載

④ 雨天時対応

原則として雨天決行。機材が濡れる恐れがあると判断した場合、サテライトスタジオ中継及び屋外のステージ中継を一部中止にし、ビニール等で機材が雨に濡れない状態にしておき、可能であれば情報システム局本部（1C203）まで運搬する。そ

19 学園祭生中継プロジェクトで使用する機材の保管、及び配信システムの準備、スタジオ設置等のために使用する場所

20 屋外のテント内に設置し、中継に使用するスタジオ

のため、放送コンテンツが一部変更される場合がある。また雨天時のコンテンツに関しては事前に撮影したものを放送する。

⑤ 著作権についての対応

ステージ企画において、著作権またはその他の権利等により保護されている音源がそのまま使われている場合がある。その間はバックミュージック音源をミュートし、マイク音源のみを放送する。生中継自体が許可されていない場合、ステージ中継を中断し代わりに CM 等を放送する。著作権で保護されている曲を企画団体が自ら演奏するステージ企画については、演奏する曲を企画団体に確認し JASRAC²¹に申請する。

(2) 後夜祭オープニング映像

① 目的

ステージを用いた映像演出を行うことで来場者全体の雰囲気盛り上げ、記憶に残る雙峰祭を作り上げる。また、本学の魅力を発信する。

② 概要

情報システム局映像部門で制作した映像をステージ上の透過スクリーンに投影する。

③ 実施日時・場所

実施日時 : 11 月 5 日 (日) 後夜祭

実施場所 : UNITED ステージ (石の広場)

※ 細かい時間については追加提出分に記載

④ 雨天時対応

ステージにおける上映を中止する。ただし、動画を YouTube にアップロードして、雙峰祭公式 Web サイトにその動画を公開する。また、Twitter で YouTube のリンクを流す。

5. 使用する写真・映像の肖像権についての対応

企画団体に対しては、企団連及びステ組で撮影及び Web 上への掲載を含む写真・映像の使用に関する説明を行い、使用の許諾を得る。また、企画団体内で撮影に関する説明が行き届いていない可能性を考慮し、撮影前にも再度確認を行う。来場者に対しては、腕章等により撮影中であることが認知されるようにする。また、必要に応じて撮影前に説明を行う。

²¹日本の著作権等管理事業法を設立根拠法に、音楽著作権の集中管理事業を日本国内において営む社団法人。

6. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

I. ステージ管理局

1. ステージ企画団体の募集及び登録受付

(1) 募集期間

5月1日（月）～5月14日（日）

(2) 募集の周知

「第43回筑波大学学園祭ステージ企画用募集要項」の雙峰祭公式Webサイトへの掲載、学内での配布を行う。

配布場所：学園祭実行委員会室（1C204）前、中央図書館、体芸図書館、
医学図書館、図書館情報学図書館、第一エリア食堂、
第二エリア食堂、第三エリア食堂、体芸食堂、春日食堂

(3) 登録方法

各企画団体の企画責任者が雙峰祭オンラインシステムで必要事項を入力することで行う。

(4) 本人確認

全てのステージ企画の企画責任者に対し、本学の構成員であるかを確認するために学生証の提示を求め、本人確認を行う。また、企画責任者が教職員の場合、メールで本人確認を行う。

2. 企画団体の情報管理

企画団体の各種情報（個人情報を含む）を、個人情報保護委員会が定める「特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン（事業者編）」に従って管理及び保護する。なお、学実委の行う情報管理に関して明記した「プライバシーポリシー」を募集要項に掲載し、企画団体から使用目的に関して了承を得る。

3. 企画団体への各種連絡・指示

(1) ステージ組合（ステ組）

ステージ企画団体に対し、学園祭に関する連絡事項を伝えるためにステージ企画責任者を集めて各ステージの組合を開催する。企画が使用するステージごとに、

UNITED ステージ組合、松美芝生組合、大学会館組合の 3 つのステ組を行う。各企画団体には企画責任者の出席を要求するが、責任者がやむを得ず出席できない場合は、代理人の出席を認める。代理人も出席できなかった企画団体に対しては、後日資料の配付と連絡を行う。

なお、大学会館屋内の一般企画団体は企団連に参加することとする。

実施場所 : 1H201、1E201・202・203

実施日時	第 1 回	: 5 月 30 日 (火)	: 18:30～
	第 2 回	: 6 月 13 日 (火)	: 18:30～
	第 3 回	: 7 月 4 日 (火)	: 18:30～
	予備日	: 7 月 11 日 (火)	: 18:30～
	第 4 回	: 10 月 10・11 日 (火・水)	: 18:30～
	第 5 回	: 10 月 24 日 (火)	: 18:30～
	第 6 回	: 11 月 7 日 (火)	: 18:30～

※ 予備日は UNITED ステージのみ

ステ組で行う内容を追加する必要が出た場合に備え、UNITED ステージのみ予備日を設ける。予備日に実施するかどうかはステージ管理局局長が実施日 1 週間前までに判断する。

(2) ペナルティ制

ステージの運営を円滑に行うため、ステージを使用する企画団体に対して、ペナルティ制を適用する。ステージの円滑な運営に支障をきたす行為を行った企画団体にはペナルティポイントを与え、タイムテーブルを調整する際及び物品貸出の際の優先度を下げる、ステージ設営及び解体への参加人数を増やす等の措置を取る。また、既定のペナルティポイントがたまった企画団体に対しては、企画中止等を含めた措置を取る。

(3) 企画団体への対応

ステージの運営を円滑に行うため、出演する企画団体にはタイムテーブルを順守し、学実委及び Public Address²² (以下、PA) の指示に従うことを求める。UNITED ステージにおける PA は有限会社 MUSIC PLANT に、松美芝生における PA はサウンドアート有限会社に委託する。公演中の企画団体の行動が、ステージ運営に支障をきたすと学実委及び PA が判断した場合は、企画中止等を含めた措置を取る。

²² 一般的には電氣的な音響拡声装置であるが、学園祭ではそれに携わる人のこと(ステージの音響や照明等を指揮・操作するエンジニア)を指す。UNITED ステージと松美芝生の音響や照明等は PA に依頼する。

4. UNITED ステージにおける交通規制・自転車撤去

UNITED ステージの設営にあたり、安全確保の目的で 11 月 2 日（木）7 時から後夜祭終了時まで以下の場所（図 23 斜線部参照）における自転車の交通をフェンス等により規制する。規制範囲内にすでに駐輪場が存在するため、事前の告知を行った上で、規制範囲内の自転車を撤去する。ただし、教職員や学生が理科系棟内の研究室等に行く目的で徒歩により規制範囲へ進入する場合は、規制の対象から除く。また安全性を保つため、掲示により指示する経路を使用してもらうものとする。

- (1) 理科系 A 棟から 3A 棟に向かうスロープ、階段及び通路
- (2) UNITED ステージ後方周辺

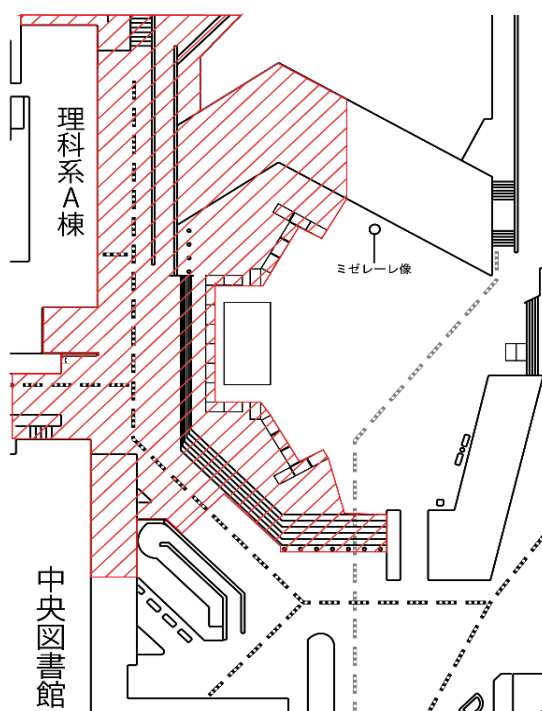


図 23

5. 前夜祭におけるステージの管理・運営

11 月 3 日（金）の前夜祭における UNITED ステージの管理・運営を行う。

- (1) 企画実施日時

11 月 3 日（金） 15:30～20:30

- (2) 企画実施場所

UNITED ステージ（石の広場）

6. 本祭における各ステージの管理・運営

会場内の各ステージ、ホール等の管理・運営を以下の通り行う。

(1) UNITED ステージ

石の広場に UNITED ステージを設営し、当日の石の広場及びステージの管理・運営を行う。

① 企画実施日時

11 月 4 日（土） : 10:00～21:00

11 月 5 日（日） : 10:00～17:00

② 安全対策

ステージ上でダンス等のパフォーマンスを行う団体に対して、夜や雨天時は滑りやすいことを周知し、こまめに雑巾でステージ上を拭く等の対策を取る。

(2) 松美芝生

松美池とその西側の石段及び芝生(図 24)を、企画発表の場として利用できるように整備する。

① 企画実施日時

11 月 4 日（土） : 10:00～21:00

11 月 5 日（日） : 10:00～21:00

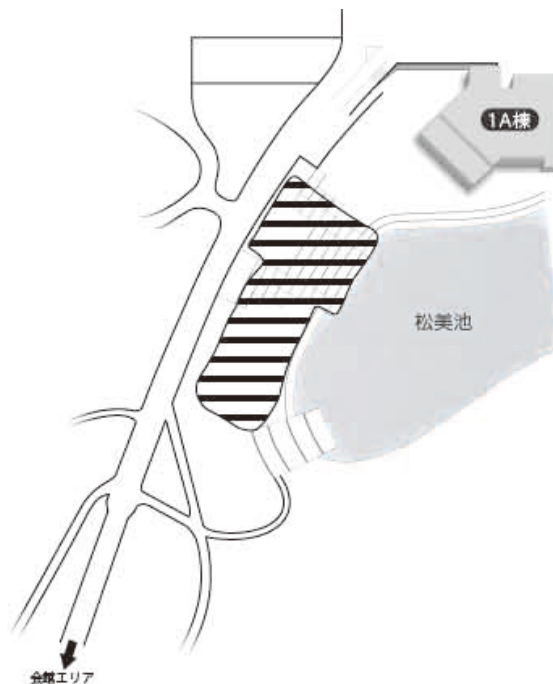


図 24

(3) 大学会館

当日の大学会館屋内の施設の管理・運営を行う。

① 企画実施日時

11 月 4 日（土） : 10:00～18:00

11 月 5 日（日） : 10:00～16:30

7. 後夜祭におけるステージの管理・運営

11 月 5 日（日）の後夜祭における UNITED ステージの管理・運営を行う。

(1) 企画実施日時

11 月 5 日（日） : 17:50～20:30

(2) 企画実施場所

UNITED ステージ（石の広場）

8. 雨天時対応

UNITED ステージ及び松美芝生において、企画実施中に雨が降った場合、ステージ管理局局長と PA との協議によって企画の中断決定を下す。企画実施前に雨が降っていた場合も同様に企画の中止決定を下す。前夜祭は 15:25 までに、後夜祭は 17:20 までに中止の判断を下す。企画中止時に、雨が上がった場合も同様にして再開を判断する。

9. 写真・ビデオ撮影

当日の各ステージにおいて、学実委以外の団体や個人によって映像・音声等が記録及び公開される可能性があることを事前に説明し、企画団体は承諾するものとする。また、学実委はその記録や公開に一切関与しない。ただし、後夜祭における委員会開催企画「つくばお笑いライブ 2017」（詳細は「Ⅱ.詳細 J.本部企画局」）においての写真撮影、ビデオ撮影、音声記録は一切禁止とする。

10. 警備

ステージ上の企画の進行を円滑に進め、来場者・出演者の安全を確保するために警備を実施する。危険行為を行った来場者と企画団体への対応は、学生生活課と協議して判断する。

(1) ステージ企画に対する警備

追加提出分に記載する。

(2) 委員会開催企画に対する警備

① こども劇（松美芝生）

来場者が劇実施場所に侵入する等の行為や、池に落ちる等の行為を防ぐために、トラロープ等を用い警備を行う。ロープを乗り越えてしまう子どもがいる可能性を考慮し、実行委員及び当日スタッフを会場に配置する。

② 前夜祭・後夜祭（UNITED ステージ）

来場者がステージにあがる等の行為をしないように、ステージ前でフェンス、トラロープ、コーン・バー等を用い警備を行う。石の広場全域に関しては、実行委員及び当日スタッフを会場に配置し、危険行為、危険物の持ち込みを発見した場合、個別に注意する。

11. 花火の打ち上げ

後夜祭の最後に虹の広場で花火を打ち上げる。

(1) 打ち上げ日時

11月5日（日） : 20:15～20:30

(2) 交通規制

打ち上げに関し、安全のため以下の要領で交通規制を行う。

「煙火消費の手引き」²³によれば、茨城県では火薬取締法に基づき、煙火消費の保安距離が規定されている。今回の煙火消費の規模は、4号割り物2級に該当するため、打ち上げ現場から半径110mの範囲は煙火消費従事者として事前に申請された者以外の立ち入りを禁止する。具体的には虹の広場及び、その周辺道路、ペデストリアンデッキ及び第三エリアゲート駐車場の北側の一部がこれにあたる。規制区域の図は追加提出分に記載する。

(3) 中止判断

雷雨時及び強風時には、花火師の判断により花火の打ち上げを中止する。

(4) 警察署及び消防署への申請

つくば市消防本部及び警察署に煙火消費申請と道路使用の申請を行う。

23 p.9 第3章煙火消費の保安距離。

<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shobo/sangyo/info/sangyohoan/enkatebiki/enkatebiki.html>

(5) 周知

花火の騒音等に関する近隣住民への配慮として、学園祭花火打ち上げに関して立ち入り禁止区域や交通規制等の情報等を記載した回覧板を9月中に近隣住民に回す。

学校関係者については、学校関係者用のWeb掲示板で周知を行う。また、立ち入り禁止区域については、本祭2日目の20時より、虹の広場とペDESTリアンデッキの各規制区間の入り口に実行委員と当日スタッフを配置し、立ち入り規制を行う。

12. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

J. 本部企画局

1. 学術部門

(1) 受験応援

① 目的

来場した中学生、高校生を対象に有益な情報を提供し、本学への関心を高めるため。加えて、本学の学生と直接話すことで、将来の進路や大学生活に希望を持ってもらうため。

② 概要

- A) 本学の学生と交流する相談会
- B) 各学類・専門学群に関連する資料配布
- C) 学内各所を案内するキャンパスツアー

③ 実施会場

3B201・202・203

(2) つくば研究紹介

① 目的

本学やつくば市内で行われている研究について広く発信することで、来場者につくば市や本学の学術的魅力を知ってもらうため。

② 概要

本学内の研究センター・研究室及びつくば市内の研究機関を招致し、各研究機関が行っている研究内容や成果をパネルや展示・実演で発表してもらう。

③ 実施会場

展示会場 : 3A207・209

控室 : 3A212

(3) つくばイチ受けたい授業

① 目的

本学の先生方に講義を開いていただくことで、来場者に本学の学術的魅力を伝えるため。また、本学の学生に普段接することのない分野の講義を受講する機会を提供することで興味・関心を持ってもらうため。

② 概要

来場者に本学の講義を体験できる機会を設ける。本学の教員に 60 分の講義をしていただき、講義の後、15 分間の質疑応答の時間を設ける。幅広い世代の人に興味を持ってもらえるように、様々な講義のテーマを用意する。講義を録画し来場できなかった方に向けて後日雙峰祭公式 Web サイトで公開する。

③ 実施会場

講義を行う教室 : 3A203・213

控室 : 3A212

2. 装飾部門

(1) 雙峰祭シンボルゲート

① 目的

雙峰祭のシンボルとなるゲートを製作、設置し来場者に鑑賞してもらうため。また、雙峰祭に来た実感を持ってもらうため。

② 概要

会場内に来場者の通るゲートを設置する。

③ 実施会場

松美池前ペデストリアンデッキ

(2) 全体装飾

① 目的

学内を装飾することで普段の大学とは異なる雰囲気 연출し、統一感を持たせる。外観を華やかにすることで学園祭を盛り上げるため。また、来場者が学内をより巡りやすくするため。

② 概要

- A) 屋外企画装飾 : 屋外企画に企画場所番号を書いた装飾物を設置してもらう
- B) 柱 : 各エリアにエリア名とテーマにあったデザインを施した柱を設置する
- C) イルミネーション : 中央図書館南の橋にイルミネーションを設置する
- D) 休憩所装飾 : 各休憩所に装飾する

※ 企画場所番号はオフィシャルパンフレットに記載されている番号と連動させる

③ 実施会場

- A) 屋外企画装飾 : 各屋外企画実施場所
- B) 柱 : 5C208、大学会館近辺の ATM コーナー付近、第一エリア中央、中央図書館南の橋の中央図書館側の手すり付近
- C) イルミネーション : 中央図書館南の橋
- D) 休憩所装飾 : 各休憩所

3. 来場者参加型部門

(1) ゆるキャラ®企画

① 目的

茨城県のゆるキャラ®²⁴を学園祭に呼ぶことで地域の方々に足を運んでもらう機会を設けるとともに、来場者に茨城県についてより興味を持ってもらうため。また、周辺地域に根差した本学の魅力を広く発信するため。

② 概要

茨城県の各市町村からゆるキャラ®の着ぐるみを借り受け、屋外で練り歩きを行う。教室でゆるキャラ®やその市町村の情報をミニゲームとポスターを通じて発信する。

③ 実施会場

- 練り歩き : 1E205 から松美池前の石段の最上段まで
- 実施教室 : 1E205
- 控室 : 1E204

(2) こども劇

²⁴ 「ゆるキャラ」は、みうらじゅんの著作物であると共に扶桑社、及びみうらじゅんの登録商標である。商標の利用許可を取得した。

① 目的

子ども向けの企画として、本学に来る機会が少ない子どもの来場を促進し、子どもたちに学園祭の魅力を伝えるため。また、劇を通して子どもたちに大切なメッセージを伝えるため。

② 概要

子ども向けの劇を上演する。劇には会場の子どもたちが一体感を持って楽しめる構成を取り入れる。

③ 実施会場

松美芝生

※ 雨天時は 1B408

(3) ペったんこラリー

① 目的

子ども向けの企画として、本学に来る機会が少ない子どもの来場を促進し、子どもたちに学園祭の魅力を伝えるため。

② 概要

子どもにスタンプを集めながら子ども向けの企画を回ってもらう。幼稚園児から小学校中学年を対象とした一般企画・委員会開催企画と連携して、各企画にスタンプを1つずつ設置する。集めてきてもらったスタンプの数に応じた景品を渡す。

③ 実施会場

景品交換場所 : 本部企画局本部テント

スタンプ用紙配布場所 : 本部企画局本部テント

スタンプ設置場所 : ペったんこラリー参加企画実施場所

(4) 樽酒振る舞い

① 目的

茨城県で作られた地酒を来場者の方々に振る舞うことで、学園祭に足を運んでもらう機会を設けるとともに、茨城県の魅力の一つを知ってもらうため。

② 概要

茨城県内の酒造から協賛でいただいた地酒を20歳以上の来場者に無料配布する。

③ 実施会場

UNITED ステージ付近

※ 雨天時は 1H101

④ 安全対策

柄杓、パールは消毒してから使用する。瓶のお酒の配布の際は注ぎ口に手が触れないよう配布者に指導する。また、配布者も手を消毒し、爪は切ってきてもらう。配布用の紙コップは使う物から順に開封していく。

有効期限内の写真付きの身分証明書を掲示してもらうことで、年齢確認及び本人確認を行う。

(5) ホラー風推理ゲーム

① 目的

幅広い年齢層をターゲットとして、実際に頭や体を動かして楽しむことができ、普段できないようなことを体験してもらうため。

② 概要

体験型ゲームを運営する。参加者にグループを作ってもらい、謎を解いてもらう。

③ 実施会場

実施教室 : 2D402・403・404・405・406・407

待機場所 : 2C404・408

控室 : 2C407

(6) フォトラリーつくば

① 目的

各エリアに設置したスポットを回することで、多彩な企画と触れ合うきっかけとし、本学の魅力を知ってもらうため。

② 概要

参加者は、配布した地図をもとに大学構内にある定められたフォトスポットを巡って写真を撮る。訪れたスポットの個数（写真の枚数）に応じて景品を渡す。

③ 実施会場

地図配布場所 : 本部企画局本部テント、各エリア案内所

景品交換場所 : 本部企画局本部テント

フォトスポット設置場所 : 学園祭開催エリア全域

(7) 休憩所

① 企画目的

来場者に、座って休んでもらうため。

② 企画概要

屋外・屋内休憩所を設置する。委員会開催企画「学園祭生中継プロジェクト」の生中継を放送する。また、他の委員会開催企画の宣伝の場となるようにする。

③ 実施会場

1C 棟南駐輪場、3A 棟フードコート出入り口前、5C208

4. 前夜祭部門

(1) 前夜祭セレモニー

① 企画目的

学園祭の開幕を華々しく飾るとともに、翌日の本祭で来場者と参加団体とが一体となって盛り上がるよう、本学の会場全体の士気を高めるため。

② 企画概要

A) オープニング部門：前夜祭の開幕を宣言するとともに、参加団体にパフォーマンスを行ってもらう。

B) エンディング部門：前夜祭の出演者にもう一度ステージに上がってもらい、音楽に合わせて来場者も参加できるパフォーマンスを行ってもらう。

③ 実施会場

UNITED ステージ（石の広場）

参加団体控室：3A305・306

(2) つくバラエティー

① 企画目的

前夜祭で学生参加型の企画を行うことで、学園祭への関心を高め、前夜祭をより盛り上げるため。加えて、来場者に向けてつくば市、本学の魅力を発信するため。

② 企画概要

前夜祭でつくば市、本学に関する様々な問題を出題し、チームごとにその問題に取り組んでもらう。

③ 実施会場

UNITED ステージ（石の広場）

参加団体控室：3A 棟の教室

(3) TSUKUBA COLLECTION 2017

① 企画目的

本学の学生の魅力を発信することで本学の知名度を上げるとともに、雙峰祭を盛り上げる一助とするため。学園祭への関心を引き、来場者を増やすため。

② 企画概要

本学に所属する全学生を対象に、ミス部門・ミスター部門の出場者をそれぞれ募集する。前夜祭では、出場者の魅力を伝える二部構成のパフォーマンスを行う。後夜祭では、ミス・キャンパス、ミスター・キャンパスを表彰し賞品を授与する。また、ミス・キャンパスとミスター・キャンパスを除いて、最も得票数が多かった候補者を特別賞として表彰し、賞品を授与する。

③ 実施会場

UNITED ステージ（石の広場）

参加者・ゲスト控室：3A 棟 2 階の 2 教室

5. 後夜祭部門

(1) 後夜祭オープニングセレモニー

① 企画目的

学園祭の締めくくりとなる後夜祭の始まりを、本学の多様な学生団体のコラボパフォーマンスで華やかに彩り、来場者と一体となって楽しんでもらうため。また、コラボパフォーマンスをすることで学生団体間の交流を促すため。

② 企画概要

出演団体のコラボパフォーマンスで後夜祭を盛り上げる。

③ 実施会場

UNITED ステージ（石の広場）

参加団体控室：3A305・306・308・311

(2) つくばお笑いライブ 2017

① 企画目的

老若男女問わず楽しむことができるお笑いによって、観客の一体感を高め、後夜祭を盛り上げるため。お笑い芸人を招致することで後夜祭だけでなく学園祭全体の魅力・集客力の向上にも貢献するため。

② 企画概要

お笑い芸人 2 組を招致し、後夜祭のステージでネタを披露していただく。その後サイン色紙プレゼント企画を来場者に向けて行う。

③ 実施会場

UNITED ステージ（石の広場）

本企画担当控室 : 3A 棟控室

芸人控室 : 第三エリアの 1 教室

※ 安全対策のため非公表

(3) 雙峰祭グランプリ 2017

① 企画目的

企画団体の学園祭に対する意欲を高め、学園祭の活性化を図るため。また、来場者が多種多様な企画へ足を運ぶきっかけを与えるため。

② 企画概要

本企画の投票期間中に来場者に気に入った企画へ投票してもらい、本祭 2 日目に集計して入賞企画を決定する。後夜祭で入賞企画を表彰し、賞品授与を行う。また、投票した来場者を対象に抽選会を実施する。

③ 実施会場

雙峰祭グランプリ本部 : 本部企画局本部テント

QR コード設置場所 : 本部企画局本部テント、本企画に参加する各企画の実

施場所、委員会開催企画の実施場所、看板（第一エリアと中央図書館を結ぶ橋に設置する予定）、全ステージ付近の看板、抽選会会場

抽選会会場 : 1H101

表彰式 : UNITED ステージ（石の広場）

控室 : 3A408

6. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

K.案内所運営部会

1. 当日の運営体制の管理

本部を 1D 棟 3 階ホールに設置し、委員長が本部長として運営統括を行う。

来場者対応・企画対応・情報共有のため、案内所を会場内の 4 か所（第一エリア、第二・第三エリア、会館エリア、体芸エリア）に設置する。

2. 案内所の運営

各案内所はそれぞれのエリアを統括し、来場者及び企画団体への対応を行う。

(1) 案内所運営時間

11 月 3 日（金）：10:30～21:00

11 月 4 日（土）：9:00～21:00

11 月 5 日（日）：9:00～21:00

(2) 来場者対応

① オフィシャルパンフレットの配布

オフィシャルパンフレットを無料配布する。

② 迷子対応

迷子が発見された場合は、当日放送で保護者を捜すとともに、案内所で迷子の保護を行う。保護者が迷子を尋ねてきた場合も案内所で対応を行う。

③ 落とし物対応

案内所に落とし物が届けられた場合は、案内所及び学園祭実行委員会室（1C204）で落とし物を管理する。学園祭期間中に所有者が現れなかった場合は、学園祭終了後 1 週間、学実委が落とし物を保管する。1 週間経過したのち学生生活課に落とし物の管理を委託する。また、個人情報の保護に配慮した上で、後日雙峰祭公式 Web サイトに落とし物に関する情報を 2 か月間記載する。

(3) 企画対応

企画団体に対し、物品の貸出や各種の申請手続き等を行う。また、企画団体からの要望に対応する。

(4) 本部・他のエリアの案内所との情報共有

各エリアの状況に関して、本部と他のエリアの案内所との間で情報を共有する。

3. 当日の巡回

当日に巡回を行い、企画が正常かつ適切に運営されているかを確認する。問題がある場合は、学実委が定めた対応を行う。

4. 雨天時・強風時の対応

雨天時・強風時は、企画の活動の一部制限、実施時間の変更を行う場合がある。これらの判断は本部長が行う。制限する可能性のある企画の活動は、以下の通りである。

- ① 屋外実施企画による調理及び調理品の提供
- ② 屋外実施企画による電力の使用
- ③ 屋外での企画実施

調理企画以外の屋外実施企画も実施困難と判断された場合、全ての屋外実施企画を中止もしくは中断させる。なお、雨天時・強風時の判断を下した場合でも、屋内実施企画は通常通り実施する。委員会開催企画（情報システム局および本部企画局が実施する、ステージを使用する委員会開催企画を除く）の中断については、本部企画局局長と協議し本部長が判断する。情報システム局が実施する委員会開催企画の中断については、情報システム局局長と協議し本部長が判断する。ステージ企画の中断については、ステージ管理局局長及び PA が判断する。

雨天時・強風時の判断を下した場合の企画団体への連絡は、雙峰祭オンラインシステム・雙峰祭公式 Web サイト・当日放送・巡回・Twitter により行う。

5. 緊急時の対応

緊急時は原則として本学の危機管理規則に基づき、学生生活課と連携して対応を行う。対応にあたる実行委員の安全確保を前提に、実行委員及び大学職員が大学の指定避難所へ誘導を行う。学実委の定める対応は以下の通りである。

(1) 応急対応

怪我人、急病人が出た場合は、応急処置を施す。

頭部の打撲、止血困難、やけど、骨折等の学実委では処置ができないと判断した場合は、保健管理センター等の医療機関に誘導もしくは搬送する。

重体患者、重傷患者が出た場合は、必要に応じて救急車を要請する。

(2) 電話対応

学外との電話連絡等は、原則として学園祭実行委員会室（1C204）で待機している実行委員または本部長が行う。

6. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

L. 調査専門部会

1. 来場者アンケートの実施

(1) 来場者アンケート

前夜祭及び本祭にて来場者を対象にアンケートを実施する。配布・回収は福引所、休憩所、案内所にて行う。

(2) Web アンケート

当日から1週間、雙峰祭公式 Web サイトで Web アンケートを実施する。
Web アンケートの回答者を対象に抽選を行い、当選者にお礼の品を発送する。

(3) 委員会開催企画アンケート

当日、委員会開催企画について来場者を対象としたアンケートを実施する。

2. 企画団体への調査

(1) 企画アンケート

企団連、ステ組において企画団体に対して企画アンケートを行う。

(2) 座談会

学園祭後に企画団体に対してグループインタビューを行う。委員長団と各局局長等が参加し、学実委に対する意見・質問を直接受け付ける場とする。

3. 観察調査の実施

来場者数を推計するために観察調査を実施する。各エリア（第一エリア、第二・第三エリア、会館エリア、体芸エリア）に設けるチェックポイントで実行委員が来場者を数える。

4. アンケートの集計

学園祭終了後にアンケートの集計を行う。集計結果は、目的の評価の作成及び来年度以降の学園祭運営に活用する。

5. 福引所の運営

(1) 概要

福引参加券を持っている来場者を対象に、福引所を運営する。福引参加券は、福引所にアンケート回答用紙を持ってきた来場者に配付する。また、協賛でいただいた物品を景品として来場者に渡す。

(2) 会場

11月3日（金）：第二・第三エリア案内所横

11月4日（土）・5日（日）：1D棟横

(3) 実施時間

11月3日（金）：16:00～20:00

11月4日（土）：11:00～20:00

11月5日（日）：11:00～17:00

6. その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。